

団体名	公益財団法人東京都都市づくり公社				
代表者	理事長 長谷川 明			所管局	都市整備局
所在地	東京都八王子市子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子6・7階			電話番号	042-686-1301
基本財産 /資本金等	13百万円	都出資等割合 /都持株比率	76.9%	設立 年月日	昭和36年7月20日
設立 目的	都市の総合的整備及び地域開発を促進することにより、良好な都市環境の実現を図り、併せて首都東京の秩序ある発展に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 市街地整備事業(土地区画整理事業・都市機能更新事業) (2) 都市環境整備事業(下水道事業・資源リサイクル事業) (3) 都市づくり支援事業(まちづくり支援事業等) (4) 地域支援事業(地域活性化事業等)				
組 織	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比
	常勤役員数	4人	4人	4人	100.0%
	常勤職員数	265人	263人	286人	108.7%
	都派遣職員数	16人	16人	17人	106.3%
	都退職者数	15人	13人	11人	84.6%

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	15,640	587,858	238,717	826,575	-	(特定資産運用益) ・市場環境の変化による債券運用利回り上昇のため
	経常収益	22,441,811	26,694,044	21,048,410	5,645,634	78.9%	(事業収益) ・下水道事業における大規模工事の令和3年度工事完了等による整備委託費の減少に伴い相関する受託金収益の減のため
	基本財産運用益	16	16	16	0	100.0%	(その他収益) ・収益事業で施工している施設建築物に対する補助金及び土地区画整理事業区域内の公社用地の使用収益停止に伴う損失補償の増のため
	特定資産運用益	59,363	54,631	68,896	14,265	126.1%	
	事業収益	22,337,652	26,589,143	20,897,434	5,691,709	78.6%	
	その他収益	44,781	50,255	82,064	31,809	163.3%	
	経常費用	22,372,611	26,106,186	21,287,127	4,819,059	81.5%	(事業費) ・下水道事業における大規模工事の令和3年度工事完了等による整備委託費の減のため
	事業費	22,153,472	25,897,119	21,041,320	4,855,799	81.2%	
	管理費	219,140	209,067	245,807	36,740	117.6%	
	当期経常外増減額	-	-	-	0	-	(管理費) ・法人運営に関わる職員数の増による給料手当の増のため
	経常外収益	-	-	-	0	-	
	経常外費用	-	-	-	0	-	
	法人税等	470	470	470	0	100.0%	
当期一般正味財産増減額	15,170	587,388	239,187	826,575	-	(当期一般正味財産増減額) ・収益事業における貸付建物の修繕費用の増加による減及び下水道事業における令和5年度への工事繰越に伴う事務費収益の減のため	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	0	-		
正味財産期末残高	64,806,916	65,394,304	65,155,117	239,187	99.6%		
貸 借 対 照 表	資産合計	75,133,597	75,872,546	77,006,687	1,134,141	101.5%	(流動資産) ・事業活動における土地区画整理事業立替金の増及び複数年度にわたる債務工事の未成工事支出金の増のため
	流動資産	22,152,418	20,713,824	21,841,349	1,127,525	105.4%	
	固定資産	52,981,179	55,158,722	55,165,338	6,616	100.0%	(固定資産) ・減価償却の進捗による貸付建物等の減少がある一方、健全な財務運営を図ることを目的とした、貸付建物減価償却引当資産への繰入による増により概ね前年度どおり
	基本財産	13,000	13,000	13,000	0	100.0%	
	負債合計	10,326,680	10,478,242	11,851,569	1,373,327	113.1%	(流動負債) ・事業活動における一時的な現預金の動きとして、未払金及び前受金の増のため
	流動負債	6,893,949	7,036,368	8,447,089	1,410,721	120.0%	
	固定負債	3,432,731	3,441,873	3,404,480	37,393	98.9%	
正味財産合計	64,806,916	65,394,304	65,155,117	239,187	99.6%		
指定正味財産	13,000	13,000	13,000	0	100.0%	(固定負債) ・長期リース債務のうち翌期分をリース債務(流動負債)に振替えたことによる減のため	
一般正味財産	64,793,916	65,381,304	65,142,117	239,187	99.6%		

戦略1 シンクタンク・アドバイザー機能の強化

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【調査研究】 多摩地域市町村の半数に当たる15市町村に対し、 各々の課題の解決策を企画提案</p> <p>のうち2件を民間シンクタンク等との共同研究 で実施</p> <p>有償調査研究の本格実施準備完了</p> <p>【技術支援】 多摩・島しょ地域の9自治体に対し、技術支援を 実施</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>【調査研究】<実績>・目標 : まちづくり施策の企画提案4件(2022年度末までに計12件)の実施に留まらず、更に提案した施策の実施に向けた支援など、自治体の都市づくり政策の立案に關する政策形成支援にまで踏み込んで3件実施。・目標 : 民間シンクタンク等との共同研究について、JTB総合研究所及び東京市町村自治調査会の2団体と連携して実施。・目標 : 有償調査研究の本格実施準備完了について、2年前倒しし、2022年度に既に2件の有償による政策形成支援をしており、本格実施を開始。<要因>・魅力的な東京の発展の実現に向け、将来を見据え、単一自治体の範囲に限らず広域的な観点からの助言・提案を行っていることを自治体が評価し、信頼を得られたこと。・公社が長年培ってきた自治体へのまちづくり支援の実績や、政策連携団体としての都との連携体制などを評価し、公社の質の高いまちづくり支援能力に自治体が期待を寄せたこと。</p> <p>【技術支援】<実績>・目標 : 2023年度末での9自治体に対する技術支援について、1年前倒しし、2023年度当初からの支援実施を調整。・技術支援の中で自治体から寄せられた依頼に応える形で、村役場新庁舎整備基本構想・基本計画策定の支援業務を有償で受託。<要因>・自治体からの様々な技術的相談に対して、専門的知見を活かした判断・データ分析や、東京都や民間事業者へのヒアリング実施などにより、寄せられた全ての相談に対して回答してきた取組により、自治体との信頼関係が構築されたこと。</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
企画提案対象市町村数の確保と企画提案の質の確保の両立	目標	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、自治体の特色から政策課題分析8件をまとめると共に、当該自治体との意見交換を通じ、課題解決につながる企画提案を4件行う。 社外有識者による定期的研修の実施と企画提案に向けた助言活用 自治体のニーズや意見等の整理、各自治体に共通するテーマの分析・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と十分に意見交換し、魅力的な東京の発展に向けた課題認識の共有化を図りながら、有識者からの助言等も活用し、自治体が受け入れ可能なまちづくり施策を企画提案したことで、目標とした企画提案4件の実施に留まらず、更に提案した施策の実施に向けた支援など、自治体の都市づくり政策立案に關する政策形成支援にまで踏み込み、3件を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来を見据え、新しい東京の実現に向け、単一自治体の範囲に限らず広域的な観点からの助言・提案を行っていることを自治体が評価し、信頼を得たことで、企画提案に留まらず、政策形成支援の実施に繋がった。 まちづくり施策の企画提案にあたり、都関係部署からの施策動向等の情報収集や社内参加からの助言等を活用し、自治体の特色を踏まえた政策内容の分析・整理を行い、活発な意見交換を通して、公社の企画提案意図を自治体に十分伝えられるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来を見据え、東京全体の発展に資する新しい多摩の実現に向け、自治体の地域特性を踏まえた施策内容の分析・整理を行い、自治体との高頻度な意見交換による課題認識の共有化を図るとともに、関係者との調整や有識者による助言等を活用し、多角的な視点を持った質の高い企画提案を行い、信頼関係を構築しながら、多摩の自治体の戦略的なまちづくり施策に寄与していく。
共同研究相手としての期待に応えられる調査研究能力の発揮	目標	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域における観光政策等の共同研究の公表と公表後のフォローアップ 共同研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「多摩アーバンワーケーション施策」の実証実験をJTB総合研究所と共同実施し、新たなビジネスチャンスを生み出す施策を自治体に提案した。(共同研究) 東京市町村自治調査会が実施した「農業振興に資するまちづくり」のテーマを踏まえ、公社がより掘り下げた具体的施策を自治体に企画提案した。(共同研究) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人流や消費活動、ビジネスチャンスの創出という公社の企画提案コンセプトに対し、JTB総研が自社として共同研究するメリットがあると受け取ったことによる。 都市づくりに関する豊富な知見や経験を持つ公社と多摩の自治体に強いネットワークを持つ東京市町村自治調査会が適宜、情報交換、連携することによって自治調査会が保持している多摩地域全般の課題テーマを公社が個別自治体の具体的なまちづくり施策として企画提案していくことについて、公社、自治調査会の双方がメリットと受け取ったことによる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度に公社が個別自治体へ企画提案した農業振興に資する具体的まちづくり施策の内容を、東京市町村自治調査会と連携し、複数の自治体へ提示し、当該企画提案に対して賛意を示した自治体に対しては、さらに当該自治体の実情に応じた具体的施策を提案するなどのフォローアップに取り組んでいく。
有償調査研究の実施に向けた検討	目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を実施した自治体における庁内調整の支援や協議会等への委員としての参加依頼など、現状のニーズを踏まえた有償調査研究の在り方の検討と試行 	<ul style="list-style-type: none"> 公社のこれまでの実績等を踏まえ、自治体と意見交換の中で依頼があった以下の2件の業務について、2021年度に構築した有償での支援の仕組みにより、政策形成支援を実施した。 1)都市計画マスタープラン策定に向けた支援業務 2)自治体が設置する工業推進協議会への委員参加 	<ul style="list-style-type: none"> 公社が長年培ってきた自治体へのまちづくり支援の実績や政策連携団体としての都との連携体制などを評価し、自治体が公社の質の高いまちづくり支援能力に期待を寄せたことが有償による政策形成支援に繋がった。 自治体が公社への支援委託を予算化し、自治体の施策として明確に位置付けられることで、公社が自治体の政策形成により有効に關与できるメリットがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体からの支援要請のうち、支援内容が複雑なものや多額のコストを要するものについて、有償での政策形成支援を実施していく。
公共施設にかかるとする事業に関する技術的助言・相談の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設にかかるとする事業に関する技術的助言・相談について、前年度支援自治体の継続と支援自治体の拡大により、その対象となる多摩・島しょ地域の自治体数を7とす。また、そこから生じる公社が対応すべき業務の有償での受託要請に積極的に対応するとともに、自治体の技術支援ニーズを検証・分析し、支援の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩・島しょの7町村に対し、地域的特徴や背景を踏まえ、実情に応じた技術支援を実施した。 自治体が実施困難であり、かつ公社で対応可能な業務として、村役場庁舎改築計画業務を有償受託した。 支援自治体からの全ての相談に対して回答し、経済性や安全性を向上させる助言を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援は、技術職員不足や具体的な技術課題に悩む自治体に対し、技術的助言・相談を行う取組であり、基本的に無償で実施している。 これまで、支援自治体からの様々な技術的相談に対して、専門的知見を活かした判断・データ分析や東京都や企業へのヒアリングなどを行い、全ての相談に回答してきた。こうした取組による自治体との信頼関係構築が、継続的な支援依頼に繋がった。 新たな支援自治体も公社のこれまでの実績を理解していただいており、3年後の到達目標に向け、支援自治体数の増加に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象を2自治体増やし、合計9自治体への支援を行う。 有償での受託要請についても積極的に対応する。 より良い公共施設の整備や維持管理が図れるよう、引き続き、経済的・安全向上が図れるような技術的提案や、自治体のニーズや技術業務に従事する職員の高い職務執行につながるような支援を継続していく。

<p>団体自己評価</p>	<p>【調査研究】 ・将来を見据え、魅力的な東京の発展に向けて、単一自治体の範囲に限らず広域的な観点も踏まえた助言・提案を自治体が受け入れ可能な形で実施したことで自治体からの評価と信頼を得た。 ・自治体との意見交換の中で、有償での政策形成支援の要請を引き出し、予算化され、自治体施策として明確に位置付けられたことで、自治体の都市づくり政策の形成に有効に關与できた。</p> <p>【技術支援】 ・技術支援を行っている自治体との信頼関係の構築ができており、アドバイザーとしてのこれまでの取組が評価され頼りにされて、各自治体からの相談が継続的に寄せられている。 ・2021年度に行った庁舎整備に関する相談に対する無償の技術的助言を契機として、2022年度から当該業務に関する基本構想・基本計画策定業務の有償での受託を開始し、計画策定への住民参加促進など、地域の実情に即した公共施設整備の推進に貢献している。</p> <p>【全体】 ・2022年度計画を確実に実施することに加え、個別取組事項「企画提案対象市町村数の確保と企画提案の質の確保の両立」では、企画提案に留まることなく、自治体の都市づくり政策の立案に關する政策形成支援にまで踏み込んで実施した。また、「有償調査研究の実施に向けた検討」では、3年後の到達目標である「有償調査研究の本格実施準備完了」を前倒して2年目から本格実施している。目標を大きく上回る成果を挙げ、「シンクタンク・アドバイザー機能の強化」という戦略を大きく推進できた。</p>
---------------	---

戦略2 既存事業の着実な推進による自治体からの信頼の一層の獲得

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>施行者の各年度の土地区画整理事業計画の着実な執行（3か年平均90億円規模の事業実施）</p> <p>新規土地区画整理地区の事業化に向けた支援（準備組合の設立）</p> <p>20自治体からの下水道業務受託及び下水道事業の収支均衡（3か年平均）</p> <p>土地区画整理事業の収支改善に向けた事務費算定基準の改定</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>目標：土地区画整理事業は2021年度80.3億円、2022年度最終決算は79.1億円となった。自治体当初予算減少による要因も踏まえ、執行率の向上に取組む。</p> <p>目標：新規地区の事業化に向けた支援を着実に推進した。</p> <p>目標：下水道事業は21自治体から業務委託を受託し、事業収支は新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う工事完成時期の先送りにより事務費収益が減少し、収支はマイナスとなったが、次年度を含めた3か年では収支均衡見込みである。質の高い受託事業の執行により、事業量確保に取組み2023年度も20自治体以上の業務受託を予定し、着実に成果をあげた。</p> <p>目標：関係自治体との綿密な協議により合意を得て、事務費算定基準の改定が決定した。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
事業地区内の道路の効率的な整備	目標	<ul style="list-style-type: none"> 年度実施計画に定める道路整備延長の90%以上を確保する。 前年度の事業の進捗を踏まえ、新たに重点管理工事を位置づけ、重点管理工事の上半期発注と進捗管理を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備延長は1,213mの計画に対し、1,256m施工した。 重点管理工事は、全て上半期に発注し、予定工期どおりにすべて完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備延長は1,213mの実施計画に対し、一部工事エリアを拡大し、道路工事整備延長は1,256mを達成し、目標を上回る92.6%を達成した。 重点管理工事は指定した6件すべて上半期に発注し、予定工期に完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 予定した道路整備延長を着実に実施するために、事務所、本社にて進捗調整会議を定期的に開催。 また会議に換地、工事、補償を加えることで事業全体の課題把握、進捗管理を行っている。 重点管理工事は上半期ですべて発注を完了した。 引き続き進捗管理の徹底を図るとともに、早期に課題を見出し、対策、実施を年度内に行う事業サイクルを目指し、早期発注完了を行っていく。
地元自治体・地元主体のサポートの推進	目標	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる地区において、前年度の勉強会の深度を深め、事業化を前提とした事業計画(案)の作成に向け、助言やサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる地区において、事業計画(素案)を作成し、地元自治体へ提出を行った。 今後地元自治体が事業計画について精査を行った後、地元権利者に対し勉強会を実施していく予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 円安等による物価や労務費上昇の影響を受けて建設資材等も高騰しており、事業費は上振れ傾向にある。今後も社会経済情勢の変化を注視して、3年後の到達目標の達成に向け、事業計画(素案)の精査が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後事業計画(案)、資金計画(案)について事業費等の時点修正を行いながら、地元や関係協議先との合意形成を図るために、自治体に適切な助言、サポートをしていく。
下水道事業の着実な実施による信頼確保及び事務費収入の確保	目標	<ul style="list-style-type: none"> 市町村ニーズの的確な把握・対応及び、進行管理会議等での早期の課題把握・対応により、受託事業の着実な実施や業務の質を向上させ、多くの自治体の信頼を得て業務を受託することで、確実に事務費収入を確保し収支均衡を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域及び島しょ部の21自治体から業務受託 2023年度も20自治体以上から業務受託の見込み 下水道事業の2022年度(単年度)収支はマイナス(-199百万円)だったものの、次年度を含めた3か年では収支均衡見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とストックマネジメント等の新たな事業ニーズを含め、綿密な協議・提案等を行い、目標を上回る21自治体から業務委託を受託した。また受託事業を進行管理会議等での早期の課題把握・対応による年度計画の着実に実施により、自治体からの信頼確保に努め、継続的な業務受託に取り組んでいる。 新事務費算定基準を適用し、下水道事業の収支均衡に向けて着実に取り組んでいるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う工事完成時期の先送りにより事務費収益が減少し、収支マイナスとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事完成時期を先送りした工事及び新規受託した工事の執行を着実に進め、次年度を含めて3か年での収支の均衡を図っていく。 下水道のストックマネジメントや強硬化等の新たな事業ニーズを含め、市町村と綿密な協議・提案等を行い、また受託事業を進行管理会議等での早期の課題把握・対応による年度計画の着実に実施により、自治体からの信頼確保に努め、継続的な業務受託に取り組む。
土地区画整理事業の収支構造の改善に向けた取組	目標	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体と綿密な協議のうえ、業務実態と事務費収入との乖離が大きい業務について、適切な事務費算定基準となるよう提案を実施してくとともに、公社の強みについて理解を得ながら改定に向けた協議を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年4月開催の東京都都市づくり公社関係市町村連絡協議会区画整理事業専門部会において、事務費算定基準の改定について合意を得た。その後、同年6月開催の東京都都市づくり公社関係市町村連絡協議会で、全会員の了承を得て、事務費算定基準の改定が正式決定した。今後、2024年度より本格運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年後の到達目標に向け、業務実態と事務費収入との乖離が大きい業務について適切な事務費算定基準となるよう提案を行うとともに、区画整理事業の収支状況について丁寧な説明を行い、関係自治体の理解を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体との合意事項に変更なく事務費改定を進めている。 事務費の妥当性等必要に応じて協議を重ねて合意形成に努める。

<p>団体自己評価</p>	<p>【土地区画整理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業地区内の道路の効率的な整備については、重点管理工事的な指定、計画的な工事発注、定期的な進捗調整会議の実施により、本社・事務所との一体的な進行管理を徹底した結果、目標計画延長を達成した。引き続き多摩地域の発展に寄与するために、効率的な道路整備を実施していく。 地元自治体、地元主体のサポートの推進についても事業計画書の作成等合意形成に向けて着実に進めている。 これらの取組により、到達目標の達成に向けて着実に成果を上げた。今後は、収支構造の改善に向けて、事務費基準改定等着実に進めていく。 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村とストックマネジメント等の新たな事業ニーズを含め、綿密な協議・提案等を行い、目標を上回る21自治体から業務委託を受託した。また受託事業を進行管理会議等での早期の課題把握・対応による年度計画の着実に実施により、自治体からの信頼確保に努め、継続的な業務受託に取り組んだ結果、2023年度も20自治体以上から業務受託の見込みとなった。 2021年度から工事規模に関わらず、業務内容に応じた適切な新事務費算定基準を適用し、受託事業の円滑な執行を図り、事務費収入を確実に確保することで収支均衡に向けて取り組んだが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う工事完成時期の先送りにより事務費収益が減少し、収支マイナスとなった。 工事完成時期を先送りした工事及び新規受託した工事の執行を着実に進めることで、次年度を含めて3か年での収支の均衡を図っていく。 引き続き、下水道のストックマネジメントや強硬化等の新たな事業ニーズに対して、より多くの自治体を支援していくため、多摩地域及び島しょ部の下水道事業を着実に実施していく。年度により事業量の増減が見込まれるため新たな事務費算定基準を概ね3年間運用し、収支の検証を行い、収支の均衡が図れない場合は調整していく。
---------------	---

戦略3 都市機能更新事業の重点的な推進と新規路線整備事業の事業化

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>予定業務の着実な執行 ・全用地買収画地の90%契約 ・20画地(3か年平均)</p> <p>2024年度以降の事業展開に備えた業務の提案</p> <p>都市計画道路等及び不燃化特区に関する業務の受託6件</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>目標 : コロナ禍での権利者折衝をタッチレスで実施し、2022年度は14画地契約、平均16画地の実績を上げた(全用地買収画地の74% 2022年度新規受託は除く)。業務の着実な執行に向けて、取組を継続していく。</p> <p>目標 : 新たな事業展開に向けて、高低差補償業務や私道等無電柱化コーディネート業務を推進。今後既存の用地買収路線において同様の業務が可能か必要性を検証する。</p> <p>目標 : 2022年度実績として受託6件を達成。目標を上方修正し、新規受託に向けた見積を提出。今後は事業協力の内容や業務の詳細について協議を行う。</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
ウィズコロナ、ポストコロナにおける権利者対応の工夫	目標	<ul style="list-style-type: none"> 権利者折衝は、電話や配送に加え、メール等オンラインによる対面以外の選択を拡充し、総件数の40%をタッチレスとする。 相談窓口対応は、これらに加え、専門家相談会のオンライン化も実施し、総件数の20%をタッチレスとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利者折衝は総件数1,565件の80%にあたる1,261件をタッチレスによって実施 相談窓口は総件数141件の30%にあたる43件をタッチレスによって実施 	<ul style="list-style-type: none"> 権利者折衝のタッチレス割合は、第一防災78%、第二防災81%であり、折衝の大半をタッチレスで実施、目標の40%については達成見込み。 特定整備路線の相談窓口については、30%のタッチレス相談を実施し、目標の20%を達成した。また、専門家相談会のオンライン化については、準備を進め申込受付をしたが、権利者からの申込はなかった。 対面での権利者折衝に加え、権利者対応の工夫を進め、3年後の到達目標達成に向け、着実に事業を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナとしてタッチレスによる権利者面談の要望が高まる中でも、権利者折衝への影響を最小限に抑えつつ、引き続き事業を推進していく。 相談窓口においては、専門家の協力を得ながら、権利者に寄り添った誠実・丁寧な助言ができる環境を整えていく。 権利者折衝の原点は対話であるが、ポストコロナにおける非接触面談を常例とし、権利者の理解を得ながら着実に事業を進めていく。
道路事業等の終盤にあたる業務(道路築造等)の検証、分析及び受託	目標	<ul style="list-style-type: none"> 高低差補償継続案件(都市計画道路)1件 高低差に関する補償業務の新規受託1件 既存事業における高低差解消に関する自治体へのヒアリング 区部における主要生活道路等工事業務、無電柱化工事業務のヒアリング・検証・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 高低差補償継続案件1件(都市計画道路)は、建物等調査を実施し、着実に事業を実施 高低差に関する補償業務1件の新規受託に向け、事業協力の内容を確認中 主要生活道路等工事業務は2区にヒアリング、無電柱化工事に関しては、新規受託の私道無電柱化コーディネート業務において権利者調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高低差補償継続案件(都市計画道路)については、今後は工事進捗に関する情報をタイムリーに自治体と共有し、着実に業務を推進していく。 高低差に関する補償業務の新規案件については、自治体の道路築造工事に関する関係機関協議の進捗に合わせた事業協力を調整していく。 私道無電柱化コーディネートにおいては、今後発表される都の制度要綱を踏まえ、権利者調整を実施していく。 3年後の到達目標達成に向け、事業実施と合わせて自治体ニーズの把握を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高低差補償業務においては、工事着手時期に合わせ、工事施工に支障が発生しないよう権利者折衝を進めていく。 高低差補償業務における経験・実績を基に、道路整備施行者に対し、より効率的な事業推進に向けた協力・助言を行っていく。 私道無電柱化事業においては、権利者意向を踏まえ、有意義な制度要綱の策定を進められるよう施行者へ働きかけを行っていく。
新規路線整備事業の受託	目標	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、主要生活道路、駅前広場、公園などの用地買収業務受託、不燃化特区受託に向けた提案、見積提出、覚書締結 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路1路線(1都)の用地買収業務を新規受託 不燃化特区受託(2区)について新規受託 区部(1都1区)の用地買収に関する見積書を提出済 多摩地域(1市)の用地買収に関する見積書を提出済 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路1路線(1都)は、不燃化特区期間内での用地買収を加速させるため受託 不燃化特区(2区)は、主に無接道敷地解消に向けた手法検討業務である。 区部(1都1区)は、駅前広場及び都市計画道路の用地買収業務における業務見積もりを提出。今後整備スケジュールおよび委託者との業務分担について協議予定 多摩地域(1市)は、駅前の土地区画整理施行中の地区であるが、一部公園及び道路を用地買収による整備を進めていく際の業務見積もりを提出 到達目標に向け、成果をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進める特定整備路線の用地取得業務を新たに受託し、早期の道路整備に向け取り組んでいく。 新たに2区の不燃化特区において、無接道敷地解消に向けた新規事業を受託し、不燃化の推進に取り組んでいく。 駅前広場と都市計画道路の用地買収業務の新規受託協議を進め、2024年度の業務着手を目指していく。 新たな取組として、土地区画整理の事業縮小案件にも携わり、業務実績の拡充と技術力の強化を進めていく。

団体自己評価

・新型コロナウイルス感染症の流行による著しい社会変化においても、用地買収業務等における権利者折衝に支障を来さないようタッチレスによる権利者面談や相談を進め、契約数は14画地、平均16画地となり、着実な事業推進に向けて業務を執行することができた。

・道路事業等の終盤にあたる業務の検証、分析及び受託として、これまでの用地取得権利者折衝の経験・実績を基に、新しい取組となる道路工事施工時の高低差補償業務を受託し、道路整備事業における誠実・丁寧な権利者対応において成果をあげている。新規地区での高低差補償業務の受託に向け、事業協力内容の確認を進めることができた。また、主要生活道路等工事業務においては、2区にヒアリングを実施した。私道無電柱化コーディネート業務を新規受託し、権利者調整を実施した。

・新規路線整備事業の受託については、都より都市計画道路の用地買収を新たに受託するとともに、木密地域の不燃化特区については、新たに2区と不燃化推進業務を受託し、地区の最大の課題となっている無接道敷地の解消に向けて、権利者の意向調査や手法検討の支援を進めることができた。また、1都1区と、区分所有マンションの用地買収や商業建物が多く建ち並ぶ地区の新規事業の受託に向けた協議を進めるとともに、1市とも新規受託の協議を進め、事業の拡大に取り組んでいる。

・各個別取組事項について、計画を上回る実績を上げることができ、3年後の到達目標に向けて具体的な成果をあげ、着実に推進することができた。

・3年後の到達目標の一部については、2021年度時点で達成でき、2022年度に6件に上方修正したが、自治体の更なるニーズに応えていくため、人員体制を強化するとともに到達目標をさらに上方修正し、その取組を加速させていく。

戦略4 地域支援事業における適切な資産活用と新規事業化

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>戦略的な資産管理・運用による毎年度8億円規模の収益確保</p> <p>地域活性化や、防災性の向上に寄与する新規物件3件の創出</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び 要因分析</p>	<p>目標 : 毎年度8億円規模の収益達成に向け、4件の修繕工事の実施と土地分譲1件に向けた協議を推進。2022年度は修繕費用により8億円の収益を下回ったが、次年度も含めた3か年では、平均8億円規模の収益確保の見込である。</p> <p>目標 : 地域活性化や防災性の向上に寄与する新規物件3件の創出に向け、建物共同化事業は2021年度末に1件竣工しており、その他2件について着工に向けて関係機関との協議・調整を実施。都有地を活用した魅力的な移転先整備事業1件において、建築工事と竣工後の運営に向けた取組を推進した。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
建物価値の維持向上のための戦略的な財産管理	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定された修繕3件を実施し、既存建物の適切な維持管理を行うことで、安定的な資産運用を図る 	<p>予定された修繕3件を上回る4件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河辺タウンビルA修繕工事 ・ きたのタウンビル東面スロープ丸柱改修工事 ・ 万願寺タウンビル空調設備更新工事 ・ 河辺タウンビルB中央監視システム更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河辺タウンビルA修繕工事に関しては、テナントを営業しながら工事実施、9月工事完了済。 ・ きたのタウンビル東面スロープ丸柱改修工事に関しては、7月に修繕工事に関する調査委託完了、12月中旬工事着手、3月工事完了済。 ・ 万願寺タウンビル空調設備更新工事に関しては、年末年始にかけ工事実施(テナント休業中に工事)、3月工事完了済。 ・ 河辺タウンビルB中央監視システム更新工事に関しては、テナントを営業しながら工事実施、3月工事完了済。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、きたのタウンビルを始めテナント契約更新について協議を進めていき安定した収益確保を目指す。 ・ 長期修繕計画に基づき、建物価値の維持や向上のため、計画的な建物の維持保全を実施していく。 ・ 工事実施期間中に月1回の安全パトロールを実施するとともに、係内での巡回を行い事故防止に努める。
ウィズコロナ、ポストコロナでの資産活用について検討	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係自治体との協議・調整を行い、土地分譲1件(低未利用地)により収益確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低未利用地である一時貸付の駐車場利用地について年度内の土地分譲が完了 ・ 到達目標に向け、その他の土地分譲(未利用地)、土地貸付契約更新(大規模貸付地)について協議を行い、計画的な資産活用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時貸付の駐車場利用地について、市と公社用地分譲に向け協議・調整を行い、12月14日土地評価審議会開催し、令和5年3月27日に売却処分。 ・ 2023年度に向けて、土地分譲1件(未利用地)について、関係自治体と周辺住民や分譲計画内容について協議実施。大規模貸付地1件の契約更新内容について合意、2023年6月契約締結に向け協議実施。 ・ 到達目標に向け、費用と収益のバランスを踏まえ、大規模修繕と土地分譲の時期を調整しながら、次年度も見据えた資産活用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地については、2024年度処分に向け引続き関係自治体と周辺住民への分譲計画説明を実施していく。 ・ 大規模貸付地については2023年度の契約締結に向け協議を継続。 ・ 大規模修繕と土地分譲については、計画的な修繕計画・分譲計画に基づき収益のバランスをみながら資産活用を図っていく。
建物共同化事業の着実な推進	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東池袋C街区: 共同化建物着工 ・ 東小金井24街区: 共同化建物取得床に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都及び豊島区等関係機関と調整を進め、7月に第5回意見交換会を実施。今後は豊島区からの了解を得るべく建物計画案の見直しを図り、都市計画審議会事前相談及び中高層条例説明会を経て、2025年度の着工を目指す。 ・ 7月に共同化への取組方針を決定、今後事業者との基本協定締結に向け協議を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東池袋C街区については、これまで東京都及び豊島区との協議、また地域住民との十分な意見交換を実施してきた。一方、豊島区より更なる地域貢献施設の導入を求められ、計画検討に時間を要している。引き続き、関係機関と綿密に調整し、公社として実現可能な提案を行い、着工に向けた手続を進めていく。 ・ 東小金井24街区については、事業者の提案に対し公社としての参加要件、収支検討を踏まえた取得床の活用方針を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東池袋C街区については、更なる地域貢献施設の導入を図るべく建物活用案の検討や補助金の検討を実施し、各関係機関と調整を行い早期の建築着工を目指す。 ・ 東小金井24街区については、区画整理事業地区内での事業実施のため、適宜地元住民や区画整理部と協議を行い、今後基本協定の締結や2023年度中の工事着工を目指す。
都有地を活用した魅力的な移転先整備事業の推進	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先となる集合住宅の建築工事を実施。 ・ 工事中も含め周辺住民との交流を深め関係性を良好にしていく取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年3月に工事着手、2023年9月に竣工予定 ・ 現在、テナントは2件と協議中、事業用住戸に関しては入居募集中 ・ 建築中や周辺施設の様子を撮影し、地域に開かれた活力や賑わいをもたらす空間であることをアピールする動画コンテンツを作成中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先となる集合住宅の運営に向けて、着実に事業を推進できた。 ・ 近隣の大規模医療施設や、小学校へ働きかけ、2023年度以降当該施設での賑わい創出に向けた取組を企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年9月竣工に向け、工事実施部隊だけでなく部全体での安全管理体制のバックアップを行う ・ 建築スケジュールについては建築工事と並行して1階のテナント調整も同時に実施。 ・ 2・3階の住宅部分の募集については都・区と協議を実施し事業用住戸(5戸)の入居が確実になるよう募集を実施していく

団体自己評価

・ 建物価値の維持向上のための戦略的な財産管理については、長期修繕計画に基づき、4件の修繕工事により、計画的な建物管理が実施できたことに加え、テナントに対して丁寧な協議を実施した結果、契約についても問題なく更新できている。さらに、安全パトロールを定期的の実施し資産の安全管理面を点検することで資産の安定的な運用が図れた。

・ ウィズコロナ、ポストコロナでの資産活用の検討については、一次貸付地としての駐車場を地域利便性のため分譲処分した。大規模貸付地に関しては協議も順調に進み2023年度早期での契約が可能となった。引き続き未利用地に関して関係自治体及び周辺住民への丁寧な土地利用構想について説明を行い、2024年度処分に向けた対応をしていく。

・ 建物共同化事業については、東池袋C街区は、東京都・豊島区・地元住民との十分な意見交換を実施してきており、2025年度着工に向けて、引き続き関係機関との綿密な調整を続けていく。東小金井24街区は、事業者と協議を行い、取得床の活用方針を策定した。

・ 都有地を活用した魅力的な移転先整備事業の推進については、2023年9月竣工に向け、建築工事監業務において安全・品質の確保を最優先に取り組んだ。事業用住戸においては、移転元に対し、都、区の協力のもと募集に向けた広報を積極的に実施するとともに、1階テナントリーシングにおいては賑わいや地域交流可能な店舗を中心に実施、申込のあったテナントと内装工事や開店時期について綿密な協議を実施した。

・ 各個別取組事項について到達目標の達成に向け着実に成果をあげており、引き続き事業推進を図る。

戦略5 更なる経営力の強化に向けたDXの推進

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>セグメント別分析の確立に向けた工数管理の導入 場所にとらわれない働き方を推進する環境整備 DXの推進、職員への浸透に向けた専門人材の育成</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>目標 : 基幹系システム更新の検討初期段階から工数管理導入について社内合意を取りながら進め、工数管理が可能なシステムを選定。稼働開始に向け調整中。 目標 : 目標達成に向け、試行端末により仕様を検証。2023年度に可搬性の高い端末や無線LANの導入、グループウェア見直しを行い、多様な働き方を実現する。 目標 : デジタル人材育成に向け、情報推進方針に全職員のデジタルスキル向上とデジタル推進リーダー育成を定めた。引き続き、eラーニングや外部研修等を活用し人材育成を進める。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
<p>DX推進に向けた業務手法の検証による基幹系システムの更新と運用開始</p>	<p>目標</p>	<p>工数管理の導入による経営分析力の強化や業務の全体最適化による効率化の方向性等を整理のうえ、システムベンダーを選定し、システム設計・構築を進める。 また2023年度の稼働開始に向け、ユーザテストやデータ移行等を進める。</p>	<p>経営分析力の強化や業務の全体最適化を見据え、全社検討体制の構築を行うことで、6月にシステムベンダーの選定を円滑に実施した。 現在も全社を挙げて各部の協力を受けながら、要件定義やシステム設計を順次進めている。 一部機能において、過年度データを移行して標準機能に関するユーザーテストを実施した。</p>	<p>基幹系システム更新について、公社全体でのシステム整備に向けた体制を構築するとともに、支援作業を専門コンサルタントに委託し活用することで、円滑にシステムベンダーの選定と要件定義、システム設計につなげることができた。 引き続き、システムベンダーと協議・調整・課題解決に取り組み、次年度稼働開始に向け着実に構築作業を進めていく。</p>	<p>工数管理の導入に向け、基幹系システムの基本設計及び構築作業を専門コンサルタントの支援を受けながら着実に進める。 運用テストやデータ移行の準備を行うとともに、発生した課題への対応や社内規程等の見直しについても同時に行い、次年度稼働開始に向けて計画的に作業を進める。 また、操作習熟に必要なマニュアル等を整備する。</p>
<p>全職員への可搬性に優れた業務端末の導入</p>	<p>目標</p>	<p>試験的に配備したタブレット端末の使用状況等を踏まえ、次期業務端末の選定やネットワーク環境等の検討を行う。</p>	<p>試験的に配備したタブレット端末は、会議参加の際に持参して資料のペーパーレス化を進め、画面の見やすさ等に問題ないことや、データ通信の回線状況を把握し、次期業務端末調達やネットワーク環境整備についての企画提案を依頼する際の仕様に反映した。</p>	<p>従来、公社はデスクトップ機を導入・運用してきたため、会議等での端末利用について実績がなく、タブレット端末を試験導入することにより、具体的な利用イメージを持つことができ、仕様の検討を進めることができた。 今後の企画提案書審査においても、タブレット端末の試験導入で得られた知見を活かして適切なシステムベンダー選定を行い、次年度導入を着実に進める。</p>	<p>リプレースに伴い、業務端末を可搬性に優れた機種に入れ替え(職員利用端末約350台中350台)、無線LANにより社内ネットワークを整備する。 端末の移動が可能になることによる利用上の注意点等を踏まえつつ、ペーパーレス化等のデジタルファーストな業務スタイルへの移行に向けた運用ルールの周知を行う。</p>
<p>デジタル人材の育成</p>	<p>目標</p>	<p>DX専門部署におけるデジタル人材育成に向けた計画を作成し、必要な外部研修の受講を計画的に行う。 全職員向けのICTリテラシー向上のための研修を計画し、実施する。 また、顧客サービス向上に繋がるデジタル技術の最新動向や各部の要望を踏まえ、新技術等について情報収集や活用ノウハウの蓄積を進める。</p>	<p>情報推進課職員には「東京デジタルアカデミー」講座の研修を受講させ、研修終了後は内容について課内で共有を図った。 情報推進方針を作成し、全職員のデジタルスキル向上と職場でのデジタル活用を推進するデジタル推進リーダーの育成を定めた。 都庁デジタル・イノベーションセミナー等を通じて情報収集を進めている。</p>	<p>デジタル人材育成に向け、研修の受講に加え、全社方針を定めることができた。 2023年1月にeラーニングシステムを導入し、年度内にセキュリティ教育を全職員に受講させた。 また、次年度以降の研修内容を検討し、職員のデジタルスキル向上を図るとともに、デジタル推進リーダー育成に向け、外部研修の受講について情報推進課職員による試行を進めていく。 到達目標の達成に向け、研修計画等の構築を図り、着実に取組を進めている。</p>	<p>引き続きeラーニングシステムを活用し、継続的なセキュリティ研修の実施や、全職員のデジタルスキルを向上するための研修を行う。 また、デジタル人材育成計画を作成し、全社的なデジタルスキル向上を図るとともに、デジタル推進リーダー育成に向けて外部研修の活用等について、情報推進課職員による試行を通じて検討を進める。</p>

<p>団体自己評価</p>	<p>・従来、業務別に個別最適のシステムを構築して運用してきたが、DX推進に向け全体最適化と工数管理を導入するため、基幹系システムの刷新を進めている。ワークフローによるはんこレス・ペーパーレスの実現を目指し、専門コンサルタントの支援も受けながら、業務の見直しも含めて全社一丸となって構築に向けた作業に取り組んでいる。運用ルールの見直しや規程改定も必要になることが想定され、役員・管理職層が組織間の連携・調整を勧めながら、着実に構築を進めている。 ・可搬性に優れた業務端末の導入については、昨年度にベンダーを決定、端末やネットワーク機器を手配し、本社及び各事務所の通信回線工事を準備中であり、予定どおり進んでいる。業務端末が持ち運び可能となることに合わせて、グループウェアについても見直しを行う他、必要なセキュリティの強化も実現していく。 ・デジタル人材育成については、導入したeラーニングシステムを活用し、全職員のデジタルスキル向上を図る。デジタル人材育成計画を作成してデジタル人材像を示す等、各研修の目的や意義を職員が理解できるようにすることで目的意識を持たせて研修効果を高めるとともに、デジタル推進リーダー育成にも積極的に取り組んでいく。 ・各個別取組事項について到達目標の達成に向け着実に成果をあげており、引き続きDXの推進を図る。</p>
---------------	---

共通戦略

取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
手続のデジタル化	2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%以上のデジタル化を行う。2022年度は、東京都建設発生土再利用センター利用手続(約1万件以上)、自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続のうち、デジタル化可能な手続(年間200件程度)をはじめとした手続のデジタル化(メールによる対応を含む)を行うとともに、2023年度目標達成に向けた準備等を実施	対都民・事業者等を対象とした手続のうち、85%(6件/7件)のデジタル化を達成。東京都建設発生土再利用センター利用手続のシステム化についてオンライン化は2024年度見込となり、一部申請をメール等で対応できるよう利用要領を2023年度運用予定。自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続のモードについて、メールにより受付可能な手続(2種類・年間200件程度)について様式の見直しの検討を行い、2022年度末に運用開始した。	東京都建設発生土再利用センター利用手続のシステム化については、一部、データ読取設備に見直しが生じたため、オンライン化は2024年度の見込みとなったが、所管局と連携し、メール等で対応できるよう利用要領の見直しを行い、2023年度に改訂を行う。自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続については、全社的に見直しの検討を行い、都の様式を踏まえ、押印廃止と合わせてメールにより受付可能な様式に改訂し手続のデジタル化を達成。	引き続き、対都民・事業者等を対象とした自主事業及び都事業の受託事業における手続のデジタル化を推進していく。また、団体の内部のデジタル化に向けては、文書のみならず、基幹系システムの更新によりその取組を推進していく。
はんこレス	団体自らが定める規程等に基づく押印は引き続き廃止するとともに、所管局の規程等に基づく建設発生土に関する利用申請手続(約1万件以上)、自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続(年間1000件程度)をはじめとした手続等について、一層の押印廃止を所管局と連携して実施	押印の定めのある手続のうち、7件中、5件の押印廃止を達成。所管局の規定等に基づく建設発生土に関する利用申請手続(1万件以上)については、2023年度運用予定。自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続(年間1000件程度)をはじめとした手続等について、2022年度末にはんこレスの対応方針を決定した。	所管局の規定等に基づく建設発生土に関する利用申請手続(1万件以上)については、利用要領及び利用申請書の改訂を行い、2023年度より運用を行う。自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続(年間1000件程度)をはじめとした手続等について、都の各局が定める受注者提出基準のはんこレス対応に準じて対応を図ることを決定し、2023年度に基準の改訂を行う予定。	引き続き、団体自らが定める規定等に基づく押印は引き続き廃止するとともに、所管局の規定等に基づく団体の自主事業・都受託事業における団体が受付を行う手続の押印は廃止する。また、団体の内部のデジタル化に向けては、文書のみならず、基幹系システムの更新によりその取組を推進していく。
FAXレス	引き続き、FAXの送信数・受信数の削減 98%を継続(本社総務部、例外除く)	100%の削減を実施(2022年度実績0件/2019年度実績623件)(本社総務部、例外除く)	FAXドライバを全業務端末に導入し、ダイレクトFAXが可能になったことで、FAXの送受信を電子化することで、FAXの100%削減が達成できた。(本社総務部、例外除く)	引き続き、ダイレクトFAX等のICT技術を活用し、FAX送受信の電子化についての取組を継続する。(本社総務部、例外除く)。
ペーパーレス	コピー用紙の使用量を引き続き削減し、10月までに2019年度同月比60%削減する。(本社総務部、例外を除く)	52%の削減を実施(2022年度10月分実績16千件/2019年度10月分実績33千件)(本社総務部、例外を除く)	オンライン会議システムやタブレット端末等の導入、会議室や打合せコーナーに大型モニターを導入するなど、ペーパーレスの取組を進めてきた。下半期からは、総務部内の係単位のコピー枚数および削減率をリアルタイムで確認できるダッシュボードを作成し、毎日職員に周知することで、ペーパーレスに関する意識醸成を高め、下半期では65%の削減を達成できた。(2022年度10月～3月分実績72千件/2019年度10月～3月分実績203千件)(本社総務部、例外を除く)	職員用PCのリプレースに合わせて可搬性の高い機種を導入し、会議や打合せ等のペーパーレスを推進する。また、ワークフロー機能を備える基幹系システムへの更新に向け、全社で取組を進めており、社内手続のペーパーレス化を促進する。
キャッシュレス	引き続き、情報公開資料等の徴収について、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済の運用を行っていく。	情報公開資料等の徴収について、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済の運用を実施した。	継続して、キャッシュレスの取組を推進し、都民サービスの向上に努めた。	引き続き、情報公開資料等の徴収について、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済の運用を行っていく。
タッチレス	引き続き、都市づくりフォーラム等についてはYoutube公式チャンネルを活用したオンラインでの開催等、タッチレスの取組を推進する。	都市づくりフォーラム等については、会場とオンラインの同時開催により、新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえつつ、タッチレスの取組を推進した。	Youtube公式チャンネルのほか、オンラインによるフォーラム開催を進め、着実にタッチレスの取組を推進することができた。	引き続き、都市づくりフォーラム等についてはYoutube公式チャンネルを活用したオンラインでの開催等、タッチレスの取組を推進する。
テレワーク	新型コロナウイルス感染拡大時における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として、適切に対応する。	24.3%を実施(1,455件/22日×272人)	テレワークシステムやオンライン会議システムの導入により、テレワーク勤務職員と出社勤務職員との打合せを推進するなど、働く場所にとわれない業務運営によりテレワークの推進を図り、全社では1月に最高値24.3%を達成した。	今後の取組としては、職員に可搬性に優れた業務端末を整備するとともに、基幹系システムの更新を行い、働く場所にとわれない環境整備に努め、職員が個々の事情に応じた多様な働き方を自ら選択できるようにし、働き方改革を推進するためテレワークを継続実施する。
団体自己評価	手続のデジタル化については、85%(6件/7件)のデジタル化を達成し、2023年度目標を前倒しで達成。東京都建設発生土再利用センター利用手続のシステム化については、そのオンライン化は2024年度の見込となったが、所管局と連携することにより、2023年度から一部申請をメールで行うなど柔軟な対応を進めることができた。はんこレスについては、押印の定めのある手続のうち、7件中、5件の押印廃止を達成。建設発生土に関する利用申請手続については2023年度からはんこレスを運用予定。また自主事業及び都事業の受託等に関する工事・設計等の手続をはじめとした手続等については、2022年度末にはんこレスの対応方針を決定した。FAXレスについては、前年度に引き続きFAX送受信の電子化により、100%の削減を達成。ペーパーレスについては、オンライン会議システムやタブレット端末等の導入、会議室や打合せコーナーに大型モニターを導入するとともに、下半期からは、総務部内の係単位のコピー枚数および削減率をリアルタイムで確認できるダッシュボードを作成し、毎日職員に周知することで、ペーパーレスに関する意識醸成を高め、下半期では65%の削減を達成できた。キャッシュレス及びタッチレスについては、前年度に引き続き目標を達成することができた。テレワークについては、テレワークシステムやオンライン会議システムの導入により、1月に全社で24.3%のテレワーク率を達成した。手続のデジタル化、5つのレス、テレワークの取組全体として、定期的な進捗管理の徹底と職員全体を巻き込んだ意識向上に加え、デジタル技術を活用できる各種環境整備を同時に進めることで、具体的な成果をもって、概ね目標を達成することができた。加えて、2022年度からは新たに情報推進課を設置し、デジタル技術の活用をさらに加速させるなど、組織的な対応強化も実施することができた。今後は、これまでに整備した体制やハード、培ったノウハウを更に活用するとともに、ワークフローの電子化やシステム多量入力等に対するシステム一元化による業務の最適化に加え、可搬性に優れた端末を導入し、業務の効率性を図ることで、手続のデジタル化、5つのレス、テレワークの推進について取組を強化していく。加えて、中長期的な顧客サービス向上に向けて、デジタル技術の職員への浸透など、人材育成も並行して進める。			

所管局所見

公社は、5つの戦略について、2023年度の到達目標に向けて、個別取組事項に積極的且つ着実に取り組んだ。

まず、「戦略1 シンクタンク・アドバイザー機能の強化」の【調査研究】では、魅力的な東京の発展に向けて、広域的な観点も踏まえた助言・提案を実施した。自治体との意見交換を重ね、目標とした企画提案4件の実施に留まらず、政策形成支援にまで踏み込んで3件を実施した。また、技術者が不足する自治体への【技術支援】については、7自治体に対し助言・相談を行うとともに、次年度、新たに2自治体との覚書締結に繋げた。中でも、自治体が実施困難な庁舎改築計画の有償受託については、計画策定への住民参加促進など、地域の実情に即した公共施設整備の推進に貢献している。

次に、「戦略2 既存事業の着実な推進による自治体からの信頼の一層の獲得」の【土地区画整理事業】については、新規受託に向けて地元自治体に助言を行うとともに、事業の収支構造の改善のため、綿密な協議を経て事務費算定基準の改定を決定した。【下水道事業】については、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う工事完成時期の先送りにより事務費収益が減少し、収支マイナスとなったものの、次年度を含めた3か年では収支均衡の見込みであり、自治体からの受託は目標を上回る21自治体となっている。また、受託事業の年度計画の着実な実施により、自治体からの信頼確保に努め、2023年度も20自治体以上からの業務受託を予定している。

次に「戦略3 都市機能更新事業の重点的な推進と新規路線整備事業の事業化」については、受託している用地買収業務の着実な執行のため、権利者折衝や相談窓口でのタッチレス化を進めるなど、コロナ禍での権利者対応を工夫し取り組んだ。道路事業の終盤にあたる業務の検証、分析については、これまでの経験及び実績を基に、道路工事施工時の高低差補償業務や私道無電柱化コーディネート業務を受託するなど成果を上げている。さらに、都市計画道路等及び不燃化特区に関する業務については、目標である受託6件を達成しており、事業拡大への取組を着実に進めている。

次に、「戦略4 地域支援事業における適切な資産活用と新規事業化」の戦略的な財産管理については、長期修繕計画に基づき、4件の修繕工事を実施するとともに、1件の低未利用土地の分譲を前進させている。さらに、建物共同化事業については、地域活性化や防災性の向上に寄与する物件2件について、着工に向けて順調に調整を進めており、都有地を活用した魅力的な移転先整備事業1件について、建築工事と竣工後の運営に向けた取組を推進した。

最後に、「戦略5 更なる経営力の強化に向けたDXの推進」については、基幹系システムの更新、運用開始に向けて、全社を挙げて取組を進めるとともに、全職員へ可搬性に優れた業務端末を配備させることを目指し、セキュリティ強化や働き方改革を含めハード・ソフトの両面から検討を重ねている。さらに、導入したeラーニングシステムを活用して全職員のデジタルスキル向上を図りながら、デジタル専門人材の育成も強化するなど、デジタル人材の育成全般に力を入れている。加えて、共通戦略である手続きのデジタル化、5つのレス及びテレワークについても、これまで培ったノウハウを活かしながら、都に準じて改革を進めている。

以上のとおり、2023年度の到達目標に向けて着実に歩みを進めると同時に、都市づくりの総合支援など、新たな取組を積極的に企画提案し、実行に移すことで、東京都のまちづくりに貢献していることを評価する。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略1「シンクタンク・アドバイザー機能の強化」について、多摩地域市町村に対するまちづくり施策の企画提案4件の実施にとどまらず、提案後の政策立案支援3件を実施するなど、取組を大きく前進させている。その他の戦略についても、用地買収業務の着実な執行のため、権利者折衝におけるメール等による権利者相談のタッチレス化の推進や、建物価値の維持向上を図る財産管理として、長期修繕計画に基づく修繕工事を計画を上回り実施したほか、共通戦略による「5つのレス」等についても、取組を着実に進めている。

引き続き、各種事業を積極的に推進していくとともに、収支改善に努めつつ、都市づくりの総合支援に資する取組を一層発展させていくことを期待する。